



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 47-3711

ウォーターランド南条

検索

★泳げない子を無くそうキャンペーン

町内の中学生以下のプール利用者を無料開放！

日時 7月1日(日) 午前10時～午後6時

★はじめてさん応援チケット好評販売中！

全10教室を対象に、4回受講券を4,400円で販売中です。

「気になる教室があるのだけど…」「体を動かしたいなあ…」

「ストレス発散したいなあ…」「シェイプアップしたいなあ…」

など迷っている方は、是非お問合せください。

★新教室のお知らせ

「やっつぐバントン」

月曜日 午後5時40分～午後6時20分

「ZUMBA®」

水曜日 午後6時～午後6時45分

「ファイトスタイルトレーニング」

水曜日 午後7時30分～午後8時10分

はじめてさん応援チケットもご利用いただけます！

★夏休みはウォーターランドへ！

町内の中学生以下のお子様は無料でご利用いただけます。

プールにはウォータースライダーを設置していますが、身長120cm以上の利用者制限があります。

例年、正午～午後4時の時間帯は混み合いますので、あらかじめご了承ください。

★祝日営業時間のお知らせ

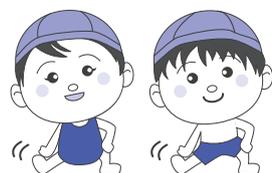
海の日7月16日(月・祝)は、午前10時から午後6時までの営業です。

★大人も頑張っています！

5月20日(日)一般財団法人日本マスターズ水泳協会主催、日本マスターズ水泳短水路大会が石川県で行われ、水泳愛好家の皆さんが会場されました！

ウォーターランドでは、週に2回(火・木)午後8時～午後8時50分に競技者向けの教室も開講しております。

皆様のお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております。



年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所
町民税務課

TEL 23-1124
☎ 47-8015

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場窓口で手続きをしてください。

平成30年度の免除等の受付は7月から開始され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度、年金事務所または町民税務課へご相談ください。